裁判の種類と人権

ポイント１　裁判の種類

＿＿＿にあてはまる語句を確認しましょう。

① 民事裁判

民事裁判：私人（個人や企業（きぎょう）など）間の争いを解決するための裁判

裁判所に訴えた人を**原告**，訴えられた人を**被告（ひこく）**という

当事者同士（どうし）の話し合いにより合意（**和解**）することもある

国や地方公共団体の権力の行使に関わる**行政裁判**も

└ 国民が原告となって，国を被告として起こす裁判

民事裁判とほぼ同様の手続きで行われる

② 刑事（けいじ）裁判

刑事裁判：罪を犯（おか）した疑いのある人（**被疑者（ひぎしゃ）**）に対して，

検察官が**起訴（きそ）**して行われる裁判

起訴された被疑者を**被告人（ひこくにん）**という

資料1　裁判の流れ

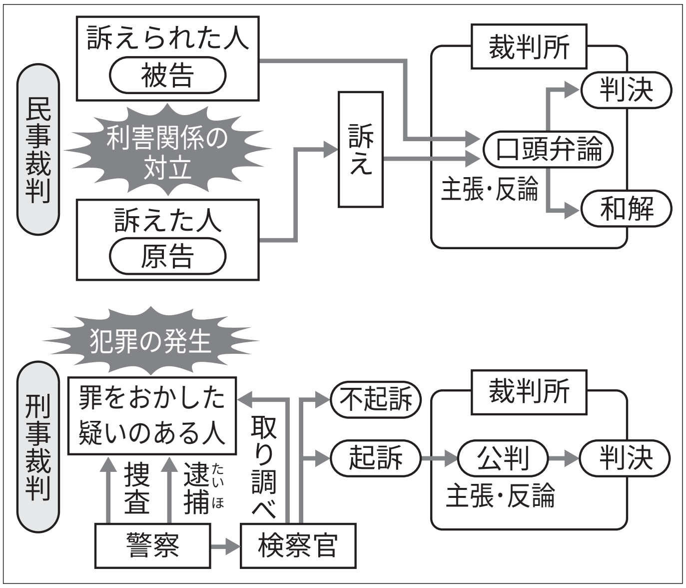

ポイント2　人権への配慮（はいりょ）

＿＿にあてはまる語句を確認しましょう。

①　被疑者・被告人の人権保障

刑事裁判では警察や検察の立場が強くなりすぎる可能性がある

↓

被疑者・被告人には＿**弁護**＿人（弁護士など）の助けを得る権利や黙秘権（もくひけん）などがある

裁判官の出す＿**令状**＿がないと原則として逮捕などはできない

＿**推定無罪の原則**＿：被告人は有罪判決を受けるまでは無罪とみなされる

②　再審（さいしん）制度

再審制度：判決が確定したあと，裁判のやり直しをする制度

↓

無実の人を有罪とするえん罪を防ぐ

資料2　再審制度による無罪判決

確認テスト

次の問いに答えなさい。

(1)　個人や企業といった私人の間の争いについての裁判のことを何というか。　＿＿＿＿　**民事裁判**

(2)　民事裁判において国民が原告となって，国を被告として起こす裁判を何というか。　＿＿＿＿　**行政裁判**

(3)　殺人や傷害，強盗，詐欺（さぎ）などの犯罪について有罪か無罪かを決める裁判を何というか。　＿＿＿＿　**刑事裁判**

(4)　刑事裁判において，裁判所に訴えを起こす人はどんな立場の人か。　＿＿＿＿　**検察官**

(5)　被疑者を連行する際に必要な，裁判官が発行する書状は何か。　＿＿＿＿　**令状**